

## 社会福祉法人紀伊の郷と「建築物木材利用促進協定」を締結しました

和歌山県は、紀州材を用いた建築物の木造化・木質化を推進しています。

このたび、和歌山県と社会福祉法人紀伊の郷は、紀州材の積極的な活用における協力・連携により、2050年カーボンニュートラルの実現や山村地域の活性化等に貢献することを目的とした建築物木材利用促進協定を締結しました。

### 1. 協定の締結日

令和8年2月20日

### 2. 協定期間

協定締結の日から令和11年度末（令和12年3月31日）まで

### 3. 協定の概要

社会福祉法人紀伊の郷は、自法人の施設整備にあたり、構造や内外装材等に紀州材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現に取り組みます。

《具体的な取組内容》

- (1) 新たな施設整備や既存事業所の改修時には、構造や内外装等に紀州材を積極的に活用する。
- (2) 施設利用者や施設関係者等に対し、紀州材利用の意義や利点について積極的に情報発信する。

また、県はこれらの取組を支援して参ります。



#### (連絡先)

農林水産部森林林業局林業振興課  
木材産業班 担当：宮本、森口  
電話：073-441-2968（内線：2968）  
西牟婁振興局農林水産振興部林務課  
担当：土井、吉田  
電話：0739-26-7911（内線350）

## 《参考》

### 【社会福祉法人紀伊の郷について】

社会福祉法人紀伊の郷は和歌山県西牟婁郡白浜町に拠点を置く社会福祉法人として、昭和61年7月に設立された。多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫をすることにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を幅広く展開されている。

現在、当法人が運営する障害者支援施設「日置川みどり園」の建設を令和8年度内に予定している。利用者が心地よく安心して生活できる環境の整備を目指し、地域資源である紀州材を採用された。

### 【建築物木材利用促進協定制度について】

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市(まち)の木造化推進法）」（令和3年10月施行）に基づき、事業者が建築物における木材利用の促進に関する構想を実現するため、国又は地方公共団体と協定を締結できる。

和歌山県ではこれまでに建築物木材利用協定を15件締結しており、今回が16件目となる。